

平成 19 年 4 月 3 日

各 位

会社名 三井化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤吉 建二
(コード番号 4183 東証第 1 部)
問合せ先 総務部部長補佐 松永 秋彦
(TEL 03-6253-2225)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 3 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 26 日開催予定の第 10 期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 平成 15 年 6 月に導入した執行役員制度の下で、さらなる経営の意思決定のスピードアップと業務執行機能の強化を図るため、取締役の員数を 20 名以内から 15 名以内に変更いたします。このため、第 21 条（取締役の員数）につき所要の変更を行うものであります。
- (2) 経営ニーズの変化に応じた経営施策対応の柔軟性を強化するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更いたします。このため、第 23 条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。
また、この変更に伴い、平成 18 年 6 月 27 日開催の定時株主総会で選任された取締役 2 名の任期を明確にするため、附則を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 6 月 26 日
定款変更の効力発生日	平成 19 年 6 月 26 日

なお、上記株主総会開催日及び定款変更の効力発生日は、平成 19 年 5 月開催の取締役会において決議する予定であります。

以 上

＜定款変更の内容＞

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(取締役の員数) 第 21 条 当会社に取り締役<u>20</u>名以内を置く。</p> <p>(取締役の任期) 第 23 条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>ただし、任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役の員数) 第 21 条 当会社に取り締役<u>15</u>名以内を置く。</p> <p>(取締役の任期) 第 23 条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>附則 第 23 条の規定にかかわらず、2006 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、従前のおりとする。なお、本附則は、該当する取締役全員の任期満了後に、これを削除する。</p>